



記者発表資料 3枚

福島県土木部

令和4年3月3日  
福島県土木部道路整備課  
福島県相双建設事務所

## 一般県道 ひろの おだかせんたなしお 広野小高線棚塩工区を供用開始します。

一般県道 広野小高線棚塩工区は、津波被災地域である浪江町棚塩地区において住民帰還に伴う地域の復興を支援するために全長約2.7kmのバイパス事業として平成26年度に事業着手し、整備を進めているところです。

これまで浪江町棚塩産業団地に隣接する1.0kmについて一部供用しておりましたが、このたび、残る1.7kmについて令和4年3月28日（月）17:00に開通します。棚塩工区的全線供用により、町内と棚塩産業団地とのアクセス性が向上します。また、今回の供用により、広野小高線における浪江町の区間の整備がすべて完了となります。

なお、開通に先立ち、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じた上で、下記のとおり開通式を執り行います。

### 記

#### 【開通式】

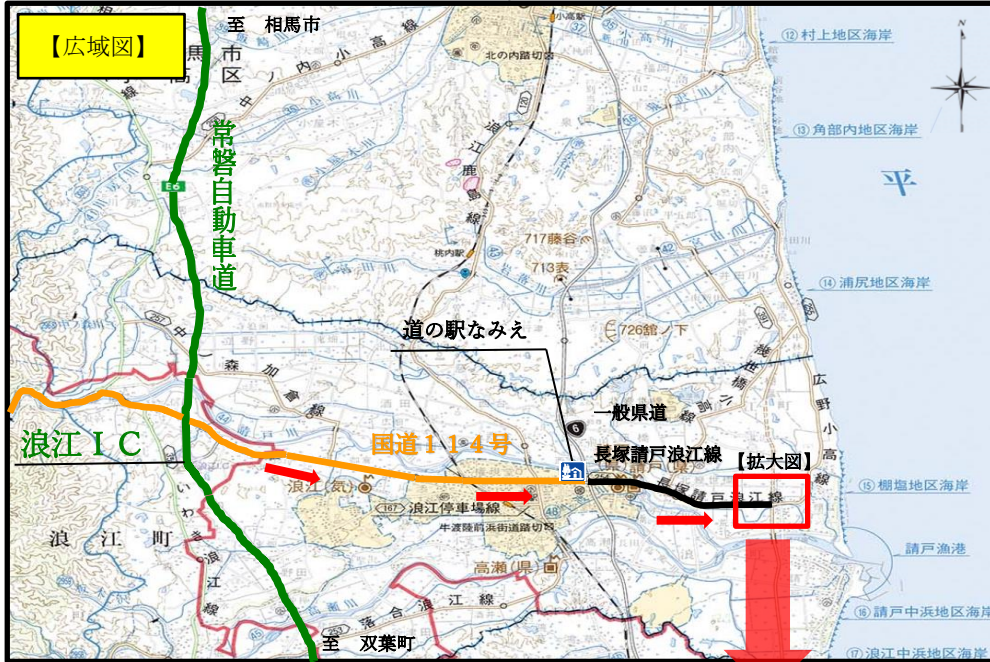
- 日時 令和4年3月28日（月）14:30～
- 場所 双葉郡浪江町大字棚塩 地内 別紙1「会場案内図」参照
- 主催 福島県
- 式典概要 テープカット、くす玉開披など
- 事業概要 別紙2「事業概要」参照
- その他 開通式は、一般の方のご来場は出来ません。  
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、全員のマスク着用、手指の消毒及び座席間隔の確保等を十分に講じた上で実施します。 以上

#### 【問い合わせ先】

土木部道路整備課 主幹兼副課長	さとう みつひこ 佐藤 光彦
電話 024-521-7502(直通)	FAX 024-521-7951
相双建設事務所 復旧・復興部長	にしやま つよし 西山 剛
電話 0244-26-1185(直通)	FAX 0244-26-1197



別紙 1





別紙 2

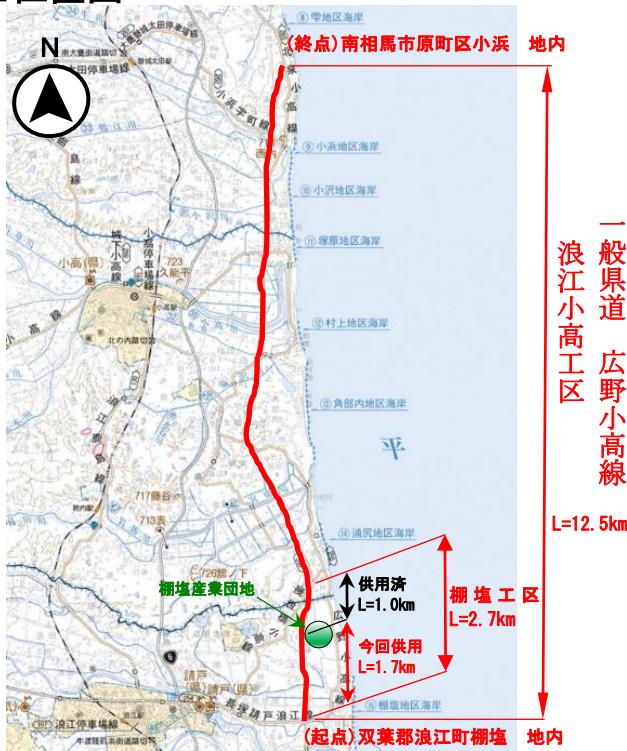
# 工事概要

## ■事業概要

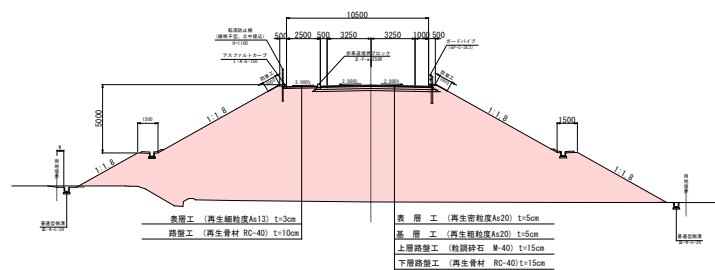
事業区間	双葉郡浪江町棚塩～ 南相馬市原町区小浜 まで 延長 12.5km うち棚塩工区 L=2.7km
幅員	道路幅員 10.5m (車道幅員 6.5m、歩道幅員 2.5m)
事業期間	平成 26 年度～令和 7 年度



## ■位置図



## ■標準横断面図



## ■現道状況 (被災状況)



## ■航空写真

